

# 長井市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名	: 長井市		
事 業 名	: 農業集落排水事業		
策 定 日	: 平成	29 年	3 月
計 画 期 間	: 平成	29 年度	~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	今泉処理区: 平成7年度(21年) 大久保処理区: 平成11年度(17年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用(平成32年4 月1日適用予定)
処理区域内人口密度	15.3	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	2区(今泉処理区、大久保処理区)		
処理場数	2箇所(今泉処理場、大久保処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 <sup>3</sup> まで:1,890円 超過使用料 11~30 <sup>3</sup> は205.2円/m <sup>3</sup> 31~50 <sup>3</sup> は210.6円/m <sup>3</sup> 51~300 <sup>3</sup> は216.0円/m <sup>3</sup> 301 <sup>3</sup> 以上221.4円/m <sup>3</sup>  住民サービスの公平性という観点から、下水道事業である公共下水道等と同じ料金体系にしている。		
業務用使用料体系の 概要・考え方	区分なし		
その他の使用料体系の 概要・考え方	臨時用 1m <sup>3</sup> につき356.4円 公民館用 1m <sup>3</sup> につき178.2円  住民サービスの公平性という観点から、下水道事業である公共下水道等と同じ料金体系にしている。		
条例上の使用料*2 (20 <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,832 円 平成26年度 3,942 円 平成27年度 3,942 円	実質的な使用料*3 (20 <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 4,139 円 平成26年度 4,224 円 平成27年度 4,268 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。  
\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	上下水道課17名うち下水道推進係7名で公共下水道(特環含む)、農集排、浄化槽の業務を兼務している。 予算措置は公共下水道事業特別会計5名、農業集落排水事業特別会計1名、浄化槽事業特別会計1名
事業運営組織	平成15年に農林課から建設課で所管していた下水道事業と統合し、平成21年度に水道事業所と統合し上下水道課として事業運営を行っている。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設管理業務(日常部門)、施設管理業務(法的部門)、警備業務、自家用電気工作物保安管理業務、浄化槽維持管理業務、台帳整備業務(H28)を委託している。
	イ 指定管理者制度	未検討
	ウ PPP・PFI	未検討
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水以外の未利用エネルギー(木質バイオマス・排熱等)を含めた形での利用を検討中。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析 : 別紙のとおり

## 2. 経営の基本方針

### 1. 快適な暮らしの実現

・本事業は、生活排水を処理することにより快適な生活環境を提供する生活環境改善に不可欠な事業であり、「長井市第五次総合計画」に示す「基本目標5 住みやすく魅力あふれるまちづくり」に寄与する事業である。今泉処理区では平成7年度、また大久保処理区では平成11年度に供用開始されており、供用開始後20年を経過し、管渠・処理場は共に老朽化が進んでいる。現在では維持管理を中心に事業を行っているが、今後は施設機能を維持するため、施設改修による長寿命化や維持更新について計画的に取り組む最適整備構想を策定し、順次施設や管路の更新を実施していく。

### 2. 安定した経営基盤の確立

- ・より透明性の高い経営状況の開示を目的に平成32年4月から法適用を図る。
- ・人口減少と節水傾向による使用料収入減は避けられないところであり、安定的な高収納率を維持し確実な財源確保に努める。投資事業の財源については、国庫補助金や企業債資金を的確に調達するものとする。
- ・公債費の減少見通しにより一般会計繰入金は今後減少が見込まれている。企業会計導入に合わせ繰入のルールを確立し基準外繰入金を圧縮していく。
- ・工事にあたっては、工事箇所状況に適した工法の採用など、効率的な整備に努める。
- ・維持管理にあたっては、事務の簡素化・合理化に努め、業務フローの見直し、業務のさらなる民間委託の推進も視野に経費の削減を図る。
- ・最適整備構想に基づく適切な施設の更新を実施することにより投資の平準化を図る。

### 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

平成29年度に今泉農業集落排水処理施設(20,000千円)、平成30年度に大久保農業集落排水処理施設(21,000千円)の機能強化診断・調査を行い、平成31年度から34年度にかけて、順次施設や管路の修繕工事を実施予定している(工事費総額400,000千円)。具体的には、平成31年度に今泉処理区の設定・管路修繕(50,000千円)、平成32年度に今泉処理場の修繕(100,000千円)と大久保処理区の設定・管路修繕(50,000千円)、平成33年度に今泉処理区の管路・ポンプ修繕(50,000千円)と大久保処理場の修繕(100,000千円)、平成34年度に大久保処理区の管路・ポンプ修繕(50,000千円)を予定している。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

平成29年度から31年度の公営企業会計適用に係る「固定資産調査・評価業務」においては、企業会計適用債(年間1,800千円)を充当する。また、平成31年度から34年度までの投資事業の財源については、農山漁村地域整備交付金等の補助金のほか下水道事業債を充当し、可能な限り有利な財源を確保しながら実施する計画である。

使用料収入については、有収水量から今泉と大久保の割合を8:2とし、人口が減少傾向にある今泉は毎年2%減とし、加入率増加が見込める大久保は人口減少を考慮し±0として算定。また、使用料収入の減収が見込まれることから、周期的な使用料の見直しを予定した。時期としては平成34年度料金への反映としたが平成32年4月から公営企業会計への移行を予定しており、その中で収支バランスを考慮して具体的な検討を行うものとする。平成31年10月に予定されている消費税増税については、前回同様100%転嫁して使用料改定をすることで増加を計上した。

繰入金に関しては、臨時財政特例債の元金償還に要する経費と下水道事業費の不足分を基準外繰入で算定し、高資本費対策に要する経費、分流式下水道等に要する経費、臨時財政特例債の利子及び企業会計適用債の償還に要する経費を基準内で算定した。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

平成28年度より公共下水道事業特別会計を中心に公営企業会計移行に向けた基本方針の策定を進めているが、併せて農業集落排水事業特別会計、浄化槽事業特別会計の移行も進めていくため、平成29年度から31年度に実施予定の「固定資産調査・評価業務」において、農業集落排水事業特別会計では年間1,800千円負担していく予定で計画を策定した。

委託料については現在の委託費用をベースに算定している。職員の給与費に関しては、これ以上の職員削減は困難であることから現在の職員数(1名)は変えずに、平成29年度予算をベースに算定した。また、動力費、修繕費、委託費に関しては、過去数年を比較しても処理水量の増減と必ずしも一致しないこと、今泉処理区は人口が減少しつつも大久保処理区では増加が見込まれることから±0とし、平成29年度予算をベースに(前年度実績値と現年度の平均値)算定し、平成31年10月より消費税増税分を加算して算定した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後策定予定の最適整備構想(機能強化)により将来の人口動態や流入水量を推測し、その結果をもとに下水道への接続や処理区域の見直しなどの費用対効果について検討していく。
投資の平準化に関する事項	計画期間中の補助事業による建設改良工事は平成34年度で完了予定だが、最適整備構想等に従い検討していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	公共料金の性格上、急激かつ高率の料金改定は望めないところもあるが、使用料対象費用の考え方を基礎とし、適正原価に相応できる使用料金を志向していく必要がある。よって今後、概ね5年程度を算定期間として、定期的周期的な料金改定を実施していくこととし、具体的には平成34年度頃に10%程度の料金改定を目指す。(現行使用料は平成19年度に平均9.7%の料金改定)
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	加入促進による接続増に努めるとともに高い収納率を安定的に維持し使用料収入確保に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	なし
職員給与費に関する事項	計画期間中の農業集落排水事業には1名の職員給与費を置いて策定しており、今後も継続とする。
動力費に関する事項	処理場やポンプ場の機器更新時に省エネルギータイプの機器導入を行うなど消費電力削減に努める。
薬品費に関する事項	従来から管理業者との単価契約の実施などにより経費削減に取り組んでいるが、今後も更なる削減に努める。
修繕費に関する事項	最適整備構想に基づく予防保全を基本とし、修繕費の抑制・平準化に努める。
委託費に関する事項	各業務におけるアウトソーシングや警備業務の委託契約を全庁一括で長期継続契約で行うことにより委託費の削減に努めているが、統合できる委託業務について検討し、経費の削減、効率化に努める。
その他の取組	なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	人口減少による収入減、事業が建設事業から更新・維持管理中心になるなど経営状況は転換期にあると言える。PDCAサイクルを活用し、現状分析とその反映により実効性の高い経営戦略へ5年ごとの見直しを図っていく。ただし、平成32年4月からの法適用にむけ移行作業に着手したため、移行時に新たな指標による経営戦略へ更新する。
---------------------	---

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
				(決算)	(決算見込)											
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	152,247	164,633	158,695	156,821	146,684	143,606	138,360	128,403	118,841	103,576	97,047	86,996			
		(1) 営 業 収 益 (B)	53,270	51,308	48,102	47,339	47,810	47,055	46,312	50,168	49,392	48,609	47,838	51,842		
		ア 料 金 収 入	53,269	51,306	48,100	47,337	47,808	47,053	46,310	50,166	49,390	48,607	47,836	51,840		
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		(2) 営 業 外 収 益	98,977	113,325	110,593	109,482	98,874	96,551	92,048	78,235	69,449	54,967	49,209	35,154		
		ア 他 会 計 繰 入 金	98,977	113,323	110,591	109,480	98,872	96,549	92,046	78,233	69,447	54,965	49,207	35,152		
	イ そ の 他		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	2 総 費 用 (D)	69,021	82,534	86,667	85,088	62,343	57,928	55,828	54,023	52,163	50,526	49,351	48,421			
		(1) 営 業 費 用	44,889	60,568	67,033	67,862	47,568	45,498	45,390	45,390	45,390	45,390	45,390	45,390		
		ア 職 員 給 与 費	7,760	7,803	7,874	7,874	7,874	7,874	7,874	7,874	7,874	7,874	7,874	7,874		
		うち 退 職 手 当														
		イ そ の 他	37,129	52,765	59,159	59,988	39,694	37,624	37,516	37,516	37,516	37,516	37,516	37,516		
		(2) 営 業 外 費 用	24,132	21,966	19,634	17,226	14,775	12,430	10,438	8,633	6,773	5,136	3,961	3,031		
ア 支 払 利 息		24,132	21,966	19,634	17,226	14,775	12,430	10,438	8,633	6,773	5,136	3,961	3,031			
うち 一 時 借 入 金 利 息		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100				
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	83,226	82,099	72,028	71,733	84,341	85,678	82,532	74,380	66,678	53,050	47,696	38,575				
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,853	3,266	15,740	16,457	55,576	153,146	152,788	51,920	776	331	331	331			
		(1) 地 方 債			1,800	2,100	23,000	61,500	61,500	20,500						
		うち 資 本 費 平 準 化 債														
		(2) 他 会 計 補 助 金	2,523	2,575	2,629	2,686	5,245	10,315	9,957	4,089	445					
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金			10,800	11,340	27,000	81,000	81,000	27,000						
	(6) 工 事 負 担 金	330	691	511	331	331	331	331	331	331	331	331	331			
	(7) そ の 他															
	2 資 本 的 支 出 (G)	86,085	85,389	87,768	88,190	139,917	238,824	235,320	126,300	67,454	53,381	48,027	38,906			
		(1) 建 設 改 良 費	2,787				50,000	150,000	150,000	50,000						
		うち 職 員 給 与 費														
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	83,298	85,389	87,768	88,190	89,917	88,824	85,320	76,300	67,454	53,381	48,027	38,906		
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 83,232	△ 82,123	△ 72,028	△ 71,733	△ 84,341	△ 85,678	△ 82,532	△ 74,380	△ 66,678	△ 53,050	△ 47,696	△ 38,575				

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 6	△ 24										
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	530	524	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	524	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	524	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	100	98	91	91	96	98	98	99	99	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	53,270	51,308	48,102	47,339	47,810	47,055	46,312	50,168	49,392	48,609	47,838	51,842
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)	△ 524	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	53,270	51,308	48,102	47,339	47,810	47,055	46,312	50,168	49,392	48,609	47,838	51,842
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)	△ 0.98	△ 0.97	△ 1.04	△ 1.06	△ 1.05	△ 1.06	△ 1.08	△ 1.00	△ 1.01	△ 1.03	△ 1.05	△ 0.96
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	862,624	777,235	691,267	605,177	538,260	510,936	487,116	431,316	363,862	310,481	262,454	223,548

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	98,977	113,323	110,591	109,480	98,872	96,549	92,046	78,233	69,447	54,965	49,207	35,152
うち基準内繰入金	98,977	113,323	110,591	109,480	98,872	96,549	92,046	78,233	69,447	54,965	49,207	35,152
うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分	2,523	2,575	2,629	2,686	5,245	10,315	9,957	4,089	445			
うち基準内繰入金	2,523	2,575	2,629	2,686	2,745	2,815	2,457	1,589	445			
うち基準外繰入金					2,500	7,500	7,500	2,500				
合 計	101,500	115,898	113,220	112,166	104,117	106,864	102,003	82,322	69,892	54,965	49,207	35,152